

**車両明細記入例**

申請事業者名

三重県運輸 (株)

申請する車両一覧の  
枚数目/総枚数を記入

申請する事業用車両の明細(普通車・特種車・小型車)

明細枚数 1 / 3

NO	登録番号	種別	使用本拠の位置	登録/交付年月日	備考
1	三重100あ0000	普 <sup>○</sup> 特・小	津市桜橋3丁目53-11	R5/4/1	
2	三重100あ0001	普 <sup>○</sup> 特・小	〃	R2/11/12	
3	四日市800か0000	普 <sup>○</sup> 特・小	四日市市新正4丁目8-8	H30/7/11	
5	鈴鹿400こ0000	普・特 <sup>○</sup> ・小	鈴鹿市平野町字森山494-1	H29/12/1	
7		普・特 <sup>○</sup> ・小			

申請する車両番号を使用  
本拠の位置毎に記入  
令和5年9月30日時点で  
登録していた車両

申請種別に○印

車検証の「使用の本拠の位置」を記入  
(同上の場合は「〃」で記入可)

車検証の「登録/交付年月日」を記入  
令和5年9月30日以前の日付であること

**車検証の添付について**

- ①令和5年9月30日時点において三重県内に使用本拠を置き、車検が有効な事業用自動車であることが確認できる車検証のコピーを添付してください。(登録年月日及び有効期間の満了する日を確認)
- ②構造変更等により車検証の交付年月日が9月30日以降となっている車両は、新・旧両方の車検証のコピーを添付してください。  
旧車検証が紛失等で添付できない場合は、登録事項等証明書(保存記録)を取得しコピーを添付してください。
- ③電子車検証(A6サイズの新しいタイプ)の場合は「自動車検査証記録事項」のコピーも併せて添付してください。

**よくあるご質問**

Q. 普通と特種、小型の違いは？

A. まず車検証記載の「自動車の種別」で小型、普通を区分します(小型であれば『小』に○をしてください)次に「自動車の種別」が普通で「用途」が貨物であれば『普』に、特種であれば『特』に○をしてください。

Q. 現在車検切れの車両、廃車した車両は対象となるのか？  
リース車両、又は所有権が変更となった車両は対象となるのか？

A. 9月30日時点で使用者として登録され、かつ車検が有効であった車両は対象となります。